

事業所・施設に求められる倫理及び法令遵守、プライバシー保護の取組み

「倫理及び法令遵守に関する研修」と「プライバシーの保護に関する研修」は、介護サービス情報の公表制度において、すべての介護サービス事業者、施設（以下、「事業者等」とします）に実施が義務づけられている内容です。本講座では、単に座学の講義だけではなく、「講義（知識の確認）」→「個人ワーク（自身の実践の振り返り）」→「グループワーク（多様な意見や価値観の吸収）」→「講義（確認）」という流れで進行するため、参加された方々が、職場に戻った際に伝達や教育等がしやすい構成となっています。

【倫理及び法令遵守】介護場面では倫理的判断を要求される機会が多くなってきています。しかし、事業者等およびそこで働く従業者に求められる倫理は、学生時に習う倫理（いずれかが正しく、いずれかが間違っている）とは、異なります。介護現場における倫理は生命倫理に近く、加えてそれまでの利用者と家族の長い歴史によっても異なるからです。本講座で、介護保険制度の理念等とあわせ、事業者等と従業者が担う社会的な使命や責任（＝職業倫理）について理解を深めます。一人ひとりの従業者が、事業者等や自身の置かれている状況を踏まえ、どのような組織倫理を構築すべきか事業所等が自主的に考え、実践できることを目指します。【プライバシー保護の取組み】利用者の尊厳を保持するため、利用者のプライバシー保護の必要性と基本理念を確認し、プライバシー保護にかかわる具体的な取組みの理解を進めます。プライバシーの概念の変遷を確認し、利用者のプライバシー保護に必要な知識（関係法令等の理解など）を深めることにより、利用者の人格を尊重した個別性の高いサービス提供につなげることを目指します。

カリキュラム

I 倫理及び法令遵守

1. 介護保険法令の理解と法令遵守
2. 事業者等の倫理
3. 事業者等・従業者の実践に向けて 他

II プライバシー保護の取組み

1. 介護保険制度の理念等
2. プライバシーの概念の変遷
3. 事業者等・従業者の実践に向けて 他

講師：あたご研究所 代表 後藤佳苗

千葉県介護支援専門員協議会理事／看護学修士／保健師／介護支援専門員／介護支援専門員指導者／介護予防指導者／認知症介護指導者

千葉県職員（行政保健師）として、千葉県庁介護保険担当課等に勤務し、2005年4月～現職。介護保険及び高齢者の保健福祉を中心に、年200回以上の研修講師を務め、対人援助職の資質向上等に精力的に活動している。著書も多数。

日 程 2019年 7月 3日 時間 13:00～16:30

受講料 10,800円

会 場 お茶の水ケアサービス学院 東京都千代田区岩本町 1-10-3 神田駅徒歩 10分

対 象 どなたでも受講可能

申込方法 ファックスでのお申込になります。下記の申込書式を記入の上、ファックスを送信願います。受付後確認のファックスを致します。

支払方法 受講案内を送付致しますので、受講案内が届いた後お振込み願います。

問合せ先 お茶の水ケアサービス学院 TEL 03-3863-4000

ネット配信サービス加入者は半額で受講可

ファックス 03-3863-4006

お名前	フリガナ	役 職	
		事業所名	
住 所	(〒 -) (事業所・自宅)		
TEL		FAX	
ネット配信加入の有無	有・無		E-mail

※お申込後（申込日を1日目とします）、7日目以降のキャンセルについては、お振込前でも受講料の半額のキャンセル料がかかります。また、申込日にかかわらず、6/19以降のキャンセルは、受講料の全額のキャンセル料がかかりますのでご注意ください。キャンセルのご連絡がない場合は、キャンセル扱いにはなりませんのでご注意ください。